

災害時および台風接近時の区民センター自主事業の開催について

大阪市立旭区民センター

指定管理者 大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

台風および地震などの災害が発生する恐れがある場合、もしくは災害等が発生した場合、下記のように取り扱います。

1. 警報発令

警報種別 …「暴風警報」または「特別警報」

発令対象地域 … 大阪市

講座開始時刻の2時間前の時点で発令されている場合は、中止または延期とします。

※それ以降に解除されても中止または延期とします。

※講師が来館できない、または施設の破損などにより安全に開催できない場合は中止または延期とします。

2. 公共交通機関の運休

運休理由 … 地震等

対象交通機関 … 「大阪市地下鉄」および「大阪市バス」

全面運休している場合は、中止または延期とします。

3. その他の災害、事故

開催が困難なときは、中止または延期いたします。

4. 中止または延期となった事業についての対応

申込制の講座については、個別に連絡いたします。

5. 区民センター自主事業以外についての対応

それぞれの主催者様へお問い合わせください。区民センターではお答えできかねます。